

随意契約（相手方指定）調書

件名	第一中学校プール棟外壁及び屋上防水改修に伴う機械設備工事	5100113
工（納）期	令和7年2月28日	
契約締結日	令和6年6月11日	
契約金額	5,676,000円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社オーテック (法人番号：7011501005810)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

<p>件 名</p>	<p>第一中学校プール棟外壁及び屋上防水改修に伴う機械設備工事</p>
<p>指名業者 （案）</p>	<p>名 称 株式会社オーテック 所在地 東京都荒川区東尾久一丁目30番3号 代表者 代表取締役 大野 直人</p>
<p>特命理由</p>	<p>本件は、第一中学校プール棟の外壁及び屋上防水改修に伴う機械設備工事を実施する工事である。 本件に対応する申請業種「空調工事」に登録のある区内業者のうち、発注標準に基づき、計13社を対象とする制限付き一般競争入札を実施したところ、申込4社のうち1社が不参加、2社が受注体制を整えられないことにより辞退、1社が最低制限価格未満での応札により失格となり、不調となった。</p> <p>最低制限価格未満で応札した上記業者の積算内容について営繕課にて確認したところ、企業努力により価格を抑えられる共通費部分（一般管理費・共通仮設費・現場管理費）を下げることで金額を低くしており、直接工事費については区の積算金額とほぼ同等であり適正に積算されていた。</p> <p>上記業者は当該入札で唯一応札した業者であり、本件は工期確保のため早急に施工開始する必要があることから、上記相手方の指定は妥当である。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
<p>その他 特記事項</p>	<p>根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 （性質又は目的が競争入札に適さないもの）</p>